

広報



2 0 0 8

3

●平成20年3月

NO.417

希望と
思い出を
胸に

県北中学校卒業式は、3月13日に挙
行され、108名(男52名、女56名)
が学び舎をあとにしました。卒業生を
代表し、佐藤路乃さんが「つらく厳しく
とも自分の信じる道を切り開いていき
ます。」と新しい道を歩む決意を述べま
した。

式後は、校舎の内外で恩師や後輩と
握手して別れを惜しむ姿が見られまし
た。

卒業おめでとうございます。



今月のおもな内容

住民異動の手続きを忘れずに……………	2
特定健康診査・特定保健指導がスタートします …	4
国民健康保険証がカードになります……………	6
国保税が特別徴収されます……………	7
もうすぐ1年生……………	9
保健だより ……………	11
インフォメーション ……………	12
生涯学習つうしん ……………	14

C O N T E N T S

住民異動の手続きをゆたすて

3月、4月は就職や転勤、入学のシーズンです。引越される方も多いと思いますが、忘れてならないのが住所の異動届出です。この時期は、役場住民生活課の窓口が大変混雑しますので、必要な届出は早めに手続きを済ませましょう。



届出は時間に余裕を持って

町内から転出される方や新たに国見町民となられる方は、住所変更の手続きを忘れずに行ってください。住所を変更するときは役場への届出が必要です。届出をしないと、選挙ができなかったり、年金や児童手当などの給付を受けられなかったり、入学や健康診断などにまで影響が出てきます。

この時期は窓口が混みあうことが多くなりますので、時間に余裕を持っておいでください。必ず本人か世帯主が届出をしてください。本人か世帯主が届出に来ることができないときは、本人又は世帯主が書いた代理人選任届(または委任状)と代理人の印鑑を持って届出をしてください。

また、戸籍謄(抄)本、住民票の写しの証明書は、郵便請求もできます。

なお、戸籍の届出(出生、死亡、婚姻、離婚など)は、土・日曜日、祝日でも、直の職員が受け付けています。

戸籍や住民異動の届出の際には身分証明書の提示を

婚姻、離婚、養子縁組、転入、転出、転居などの虚偽の届出事件が多発しています。そのため、届出の際には運転免許証・パスポートなどの官公署発行の顔写真が添付されている身分証

明書等を提示いただくようお願いをしています。

他の手続きも忘れずに

住所が変わると、住所変更届以外にも、上下水道、医療保険、納税などの手続きも必要です。手続きの問

い合せを先」を参考に早め

に手続きをしてください。

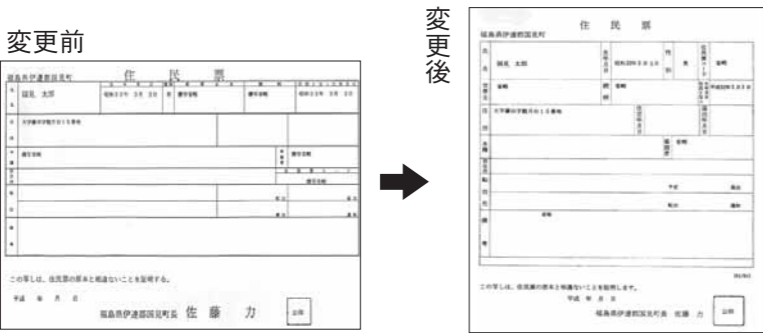
なお、印鑑や保険証、身体障がい者手帳など、必要なものをあらかじめ電話で確認した上でおいでになると、一度に手続きができません。また、電気や電話、ガス会社への連絡も忘れずに！

手続きの問い合わせ先

- 住民生活課
 - ・戸籍、住民票、印鑑登録、住民異動届、ごみ収集、し尿くみ取り…☎ 585-2116
 - ・国民健康保険、老人医療、後期高齢者医療、乳児小学生医療…☎ 585-2785
- 保健福祉課
 - ・障がい者福祉、老人福祉、生活保護、児童手当、保育所…☎ 585-2793
 - ・予防接種、母子手帳、健康診断など…☎ 585-2783
- 税務課
 - ・納税関係…☎ 585-2780
- 上下水道課
 - ・上水道…☎ 585-2997
 - ・下水道…☎ 585-2984
- 学校教育課
 - ・小中学校の転校…☎ 585-2892

住民票写し・印鑑登録証明書等の様式が「縦長(たてなが)」に変わります

平成10年から住民基本台帳関連の事務は、コンピューターにより処理されておりますが、3月31日から住民票の写し・印鑑証明書等の様式が、現在の「横長」から「縦長」に変わります。この変更は一般的な文書様式にあわせ「縦長」にすることで住民の皆さまへの利便を図るものです。今後とも住民サービスの向上と事務の効率化に努めてまいりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。証明書の様式は、下記のとおりです。



「ごみ専用袋」の購入価格が改定されます

国見町では、自然環境に配慮した住みよいまちづくりをめざし、ごみの分別収集と資源化、減量化に取り組んでおりますが、現在伊達地方衛生処理組合管内の1市4町で統一して使用しております「もやせるごみ専用袋」及び「資源専用袋」が原材料の値上りに伴い、4月1日から価格が下記のとおり改定されます。この「もやせるごみ専用袋」及び「資源専用袋」は、町内の各商店などで販売されておりますので、ごみは「ごみカレンダー」に従い出してください。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

品名	現行	改定	差額
もやせるごみ専用袋	(45ℓ、20枚巻)	243円	262円 + 19円
	(30ℓ、20枚巻)	205円	222円 + 17円
	(20ℓ、20枚巻)	153円	163円 + 10円
資源専用袋	(45ℓ、10枚巻)	110円	118円 + 8円
	(30ℓ、10枚巻)	99円	107円 + 8円
	(20ℓ、10枚巻)	76円	81円 + 5円

自動交付機による「住民票写し」等の発行の休止について

役場内の総合行政システム切替作業に伴い、次の期間は自動交付機による「住民票写し」等の発行を休止させていただきますので、ご迷惑をおかけいたしますがご理解とご協力をお願いいたします。

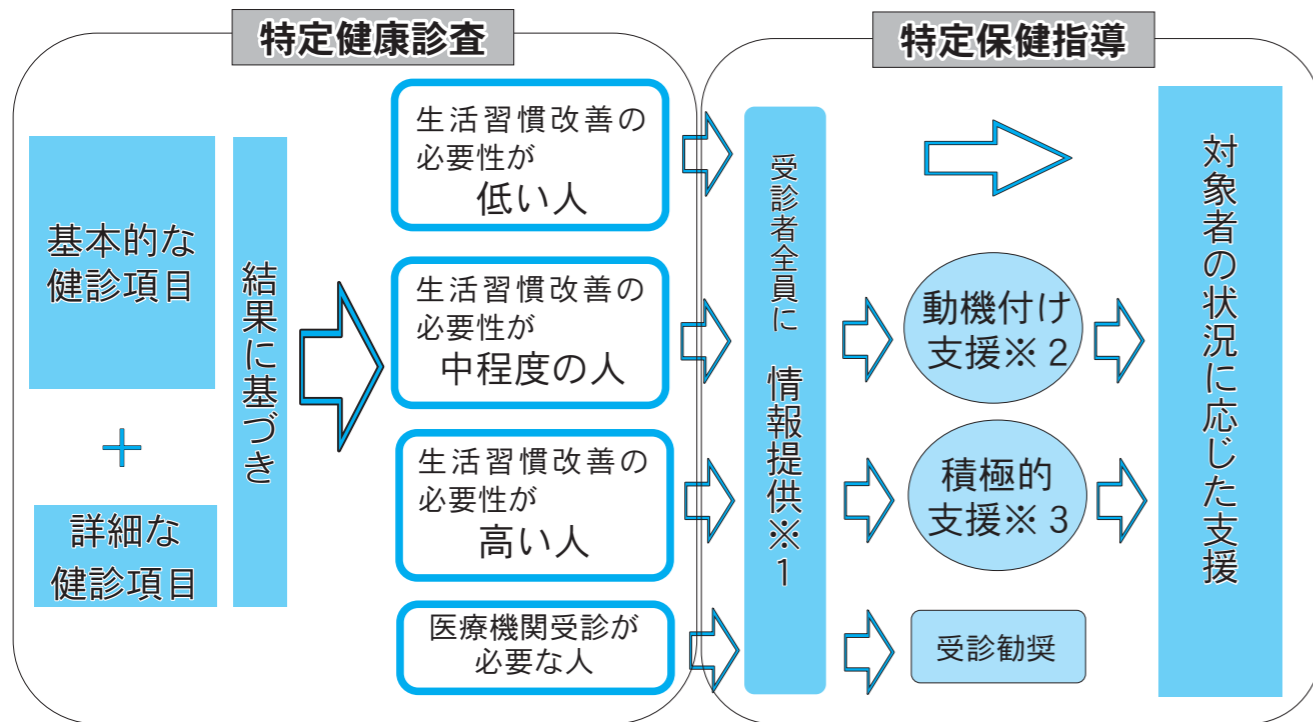
◇休止期間 3月31日(月)～5月6日(火)

◇休止する自動交付機 役場、観月台文化センターに設置の自動交付機

Q. 新たな保健指導（特定保健指導）とは？

- A. 個人のリスクや必要度にあわせた保健指導を行います。
- ・健診受診者は、検査や問診票結果などから判定基準（メタボリックシンドロームのリスク要因の数や年齢など）により、生活習慣病改善の必要度（保健指導のレベル）が3段階に分けられます。
 - ・保健指導は、そのレベルごとに受診者本人に適した指導、支援が行われます。健診によってメタボリックシンドロームやその予備群の人を見つけ出し、改善と予防に向けた支援、保健指導までを一連の流れとすることから、新しい健診制度の名称は「特定健康診査・特定保健指導」となっています。

《新しい健診・保健指導の流れ》



《特定保健指導の3つのグループ》

- ※1：情報提供（生活習慣改善の必要性が低い）受診者全員に健康な生活を送るための情報提供。
 - ※2：動機付け支援（リスクが出現し始めた段階）本人が目標を設定し、実践できるように支援。
 - ※3：積極的支援（リスクが重なりだした段階）本人が目標を設定し、実践できるように継続的な支援。
- ☆服薬中の方は、継続的に医療機関で受診しているため、保健指導の対象とはなりません。ただし、主治医の了解のもとに、必要に応じて保健指導を行うこともあります。
- ☆判定基準により、積極的支援の対象となるのは40～64歳の方々です。

お知らせ

広報くにも2月号の「平成20年4月から新しい健診制度 ①」でもお知らせしましたが、特定健康診査・特定保健指導は医療保険者がその保険に加入している、40～74歳の方を対象に実施することになります。（75歳以上の方の健診は、福島県後期高齢者医療広域連合から町が委託されて実施します。）

平成19年度まで実施してきました18～39歳の皆さんの健康診査は、平成20年度より対象外となりますのでお知らせいたします。

❏問い合わせ 住生活課国保年金グループ ☎ 585-2785 保健福祉課保健グループ ☎ 585-2783

平成20年4月から新しい健診制度 ②

特定健康診査・特定保健指導がスタートします！

医療制度改革により平成20年4月からメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査（特定健診）・特定保健指導」が始まります。

今月号では、新たな特定健診の内容などについてお知らせいたします。

Q. 健診内容はどう変わるの？

- A. メタボリックシンドロームの危険因子を調べる検査が中心となります。これまでの基本健康診査に新たに腹囲の測定及びLDLコレステロール検査が加わり、逆に総コレステロール、腎機能血液検査のクレアチニン、尿の潜血検査がなくなります。

検査内容

基本的な健診項目（図1）⇒ 受診者全員に必ず受けていただく検査です。

詳細な健診項目（図2）

図1

健診項目	
問診（病歴、治療中の病気、服用中の薬、生活習慣などの情報）・理学的検査（身体診察）	
身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）	
血圧測定	
血液検査	脂質（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、）
	肝機能（GOT、GPT、r-GTP、）
	血糖（空腹時血糖またはHbA1c）
尿（糖、蛋白）	

一定の基準の下、医師が必要と判断した方のみに行います。

図2

- ・貧血（血液）検査
〔赤血球、色素量、ヘマトクリット値〕
- ・心電図検査
- ・眼底検査

メタボ ミニ知識

不健康な生活習慣（不適切な食生活、運動不足、喫煙など）

内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）

◇脂質異常（中性脂肪の増、HDLコレステロールの減） ◇血圧上昇 ◇血糖値上昇

動脈硬化の進行

心臓病（心筋梗塞、狭心症など）・脳卒中（脳出血、脳梗塞）・糖尿病合併症（腎臓病、失明）などの発症

“あなたはどこで、食いを止めますか”

メタボリックシンドロームの進行

4月から

国民健康保険証が 1人1枚のカードになります

今までは、1世帯に1枚の保険証が交付されていましたが、4月より1人1枚の個人証（キャッシュカードなどと同様のサイズでケース付）に変わります。
新しい個人証（保険証）については、3月末までに全世帯にお送りしますが、それまでは現在の保険証をお使いいただくこととなります。

国民健康保険は、病気の予防や治療を受けるための大切な制度です。そして、保険証は、あなたが国民健康保険に加入している証明書です。医師にかかる際の受診券の役目も果たしています。

遠隔地の保険証の交付を受けている方

今までは、遠隔地保険証（マル遠）の発行申請が必要でしたが、今後は、申請は不要となります。

保険証の紛失にご注意ください

カードの保険証はサイズが小さいので、紛失しないようにご注意ください。万一、紛失した場合は、警察へ「遺失物の届」をしてください。そして、役場で保険証の再交付手続きを行ってください。（詳しくは

お問い合わせください。）

保険証は、配達記録郵便で送付されます

普通郵便のように郵便物を各家庭の郵便受けに入れるのではなく、郵便局の配達員が直接お届けしますので、受領印が必要となります。

◆お問い合わせ
住民生活課国保年金グループ
☎585-2778

4月から一部の方を対象に 国保税が特別徴収（年金から天引き）されます

医療制度の大幅な改正により、平成20年度から国民健康保険税の徴収方法が、次のとおり変わります。

平成20年4月から、一部の方を対象に国民健康保険税の特別徴収（年金からの天引き納付）が始まります。
●対象となる年金
老齢・退職年金、障がい者年金、遺族年金
●特別徴収の対象となる方
国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主：例1

例1) 5人世帯

国保被保険者	世帯主 (65~74歳)	特別徴収に該当
	妻 (65~74歳)	
健保などの被保険者	子	特別徴収の対象外
健保などの被扶養者	子の妻 子の子	

●特別徴収の対象とならない方
次の場合は、特別徴収されず、従来どおり納付書ま

たは口座振替で納付していただきます。
①世帯主が、国保被保険者でない場合（擬制世帯）：例2
②世帯内の国保被保険者が、全員65歳以上75歳未満でない場合：例3
③年間の年金受給額が18万円未満の場合
④介護保険料と国保税の合算額が年金受給額の1/2を超える場合
⑤世帯主が75歳に到達する年度の場合
※年度途中に75歳に達する場合など特別徴収の対象とならない場合があります。

例2) 5人世帯

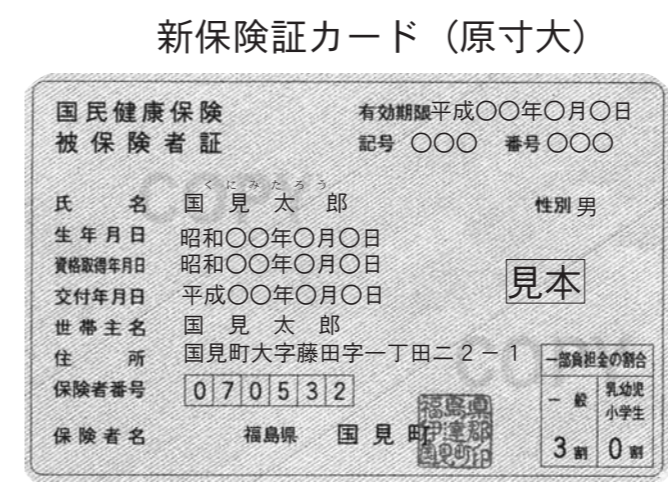
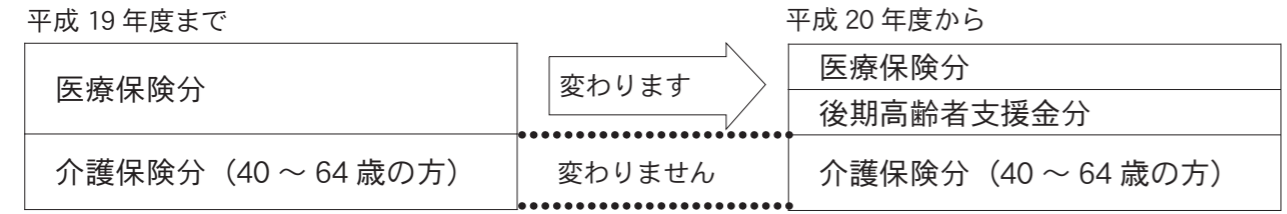
国保被保険者	父 (65~74歳)	特別徴収の対象外
	母 (65~74歳)	
健保などの被保険者	世帯主	特別徴収の対象外
健保などの被扶養者	妻 子	

例3) 5人世帯

国保被保険者	世帯主 (65~74歳)	特別徴収の対象外
	妻	
	子	
	子の妻	
	子の子	

国保税の賦課方法が変わります

これまでの「医療分」と「介護分（40~64歳の方）」を合わせた税額を納付していただきましたが、4月から「後期高齢者医療制度」が創設されることに伴い、その制度を支援するための「後期高齢者支援金分」が新しく加わるようになります。



※ 紛失にはご注意ください。

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧について

◆縦覧期間
4月1日～4月30日まで（土・日・祝日除く）
午前8時30分～午後5時15分

◆縦覧できる方
①納税義務者（同一世帯の親族含む）
②納税管理人
③①及び②の委任状を持参した方

◆必要なもの…申請人（窓口に来た方）であることを証明するもの（免許証、健康保険証等）・印鑑

◆手数料…無料

固定資産税課税台帳の閲覧について

◆閲覧できる方
①納税義務者（同一世帯の親族含む）
②納税管理人
③借地人、借家人
④当該固定資産を処分する権利を有する一定の人
⑤①～④の委任状を持参した方

◆必要なもの…申請人（窓口に来た方）であることを証明するもの（免許証、健康保険証等）、印鑑（法人の場合は登録印）、借地人・借家人等は契約書等、処分する権利を有する一定の人はそれを証する書類

◆手数料…1件300円（4月1日～4月30日までは納税義務者は無料）

詳しくはお問い合わせください。 ◆問い合わせ…税務課課税グループ ☎585-2778 又は 585-2779

これからのまちづくりのために

振興計画審議会を開催

「国見町第4次振興計画」の実現に向け、その具体的な事業を審議・検討する、国見町振興計画審議会が2月22日に開催されました。



平成13年3月に策定された「第4次国見町振興計画」審議会では振興計画の具体化のため、毎年3か年を見越した実施計画を作成し、進捗状況の検証とともに審議をいただいています。今回提出された計画では、平成20年度に町で実施する事業は14事業、事業費総額1億5千万円に及びます。出席委員からは、災害時における旧簡易水道水源の有効活用、将来を見据えた計画的な教育施設等の建て替え、阿津賀志山来山者のための樹木や山野草等への名札の設置、デマンド交通システムを地域振興に繋げることなど、多岐に渡る発言をいただきました。町では、今後とも町民の皆様からのご意見を踏まえながら、計画の推進を図っていく考えです。

特別弔慰金の請求はお済みですか？

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。対象となるご遺族の方でまだ請求されていない方は、次の請求窓口へお問い合わせの上、請求してください。

請求期限は、平成20年3月31日です。この期限を過ぎますと法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

○対象者

- 一、弔慰金の受給権者
- 二、戦没者等の子
- 三、①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有していなかった方等は除きます。）
- 四、前記三以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 五、前記一から四以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。）

○給付内容

額面40万円、10年償還の記名国債

○請求窓口

保健福祉課福祉グループ
☎585-2793

もうすぐ1年生

平成20年度小学校新入学児童（敬称略）

離れても友達だよ
幼稚園でお別れ会
藤田・森江幼稚園では、「お別れ会」を行いました。歌を歌ったりクイズやゲームなどをして楽しく過ごしました。
1年間、いっしょに遊び、学んだ幼稚園児も4月からそれぞれの小学校に進みます。

- | | | |
|---------|-------|--------|
| 小坂小 0名 | 岩城 初音 | 大槻 華凜 |
| 藤田小 57名 | 鈴木 芽生 | 佐藤 美月 |
| | 武見 伽乃 | 佐藤 悠貴也 |
| | 小野菜々子 | 大和田妃奈 |
| | 市川 尚弥 | 大内 春菜 |
| | 菊地 真夢 | 西本 海音 |
| | 松浦 行成 | 岡田 滯垂 |
| | 大関 眞菜 | 榎 柊哉 |
| | 田代 千春 | 高木 翔心 |
| | 角田あゆな | 中野 歩奈 |
| | 秦 純太 | 佐藤 圭佑 |
| | 菊地 海帆 | 佐々木舞依 |
| | 吉田 秋帆 | 松浦 弘典 |
| | 菊地 礼華 | 浅野 陸 |

- | | |
|-------|--------|
| 木村 優花 | 長谷川 新 |
| 原 有澄 | 佐藤 和希 |
| 野村 成美 | 村田 柚那 |
| 大勝 佑介 | 渡邊 香乃 |
| 石田ひかる | 吉田 美咲 |
| 飯塚翔太郎 | 佐藤 克彦 |
| 吉田ひなの | 奥山 花波 |
| 高橋 萌恵 | 深川 加依 |
| 山崎 達也 | 武田 佳央理 |
| 石川 柚奈 | 阿部 雪那 |
| 小林明日香 | 佐藤 彪 |
| 芳原 菜々 | 成澤 駿介 |
| 佐藤 彩未 | 佐藤 彩花 |
| 穴戸 寿琳 | 小室 晴香 |
| 二宮 泰造 | |

第4回「桜のうた」発表会

—入選表彰と展示—

日時 平成20年3月30日（日）
13時30分開場 14時開式

場所 国見町観月台文化センター

内容 受賞作品披露・入選者表彰

13時から、ロビーコンサート（尺八他）などの催しが予定されており、どなたでもご覧いただけます。お問い合わせの上、ご来場ください。

—催し—

- ① ロビーコンサート…13時～14時
- ② 茶席…国見のお菓子とお茶で「ほっと」しませんか
- ③ 国見町の特産品販売

—作品展示—

入選作品…観月台文化センター多目的ホール及び藤田商店街
期間…3月30日（日）～5月6日（火）まで

◆問い合わせ 第4回桜のうた実行委員会事務局
☎585-2927(企画情報課内)



- | | |
|-------|--------|
| 木村 優花 | 長谷川 新 |
| 原 有澄 | 佐藤 和希 |
| 野村 成美 | 村田 柚那 |
| 大勝 佑介 | 渡邊 香乃 |
| 石田ひかる | 吉田 美咲 |
| 飯塚翔太郎 | 佐藤 克彦 |
| 吉田ひなの | 奥山 花波 |
| 高橋 萌恵 | 深川 加依 |
| 山崎 達也 | 武田 佳央理 |
| 石川 柚奈 | 阿部 雪那 |
| 小林明日香 | 佐藤 彪 |
| 芳原 菜々 | 成澤 駿介 |
| 佐藤 彩未 | 佐藤 彩花 |
| 穴戸 寿琳 | 小室 晴香 |
| 二宮 泰造 | |

商工会からのお知らせ

「桜まつり」

今年は記念すべき第50回を迎える「桜まつり」。半世紀の思い出を語りながら、お花見はいかがでしょうか。お友達・ご近所お誘い合わせの上、お越しください。お待ちしております。

【桜まつり】

内容 ポンポリの点灯
点灯期間 4月6日（日）～5月6日（火）
場所 国見町観月台公園

【花見茶屋】

開催期間 4月10日（木）～12日（土）3日間（予定）
内容 売店（だんご・おでん・焼き鳥・飲み物等）

◆問い合わせ 国見町商工会 ☎585-2280

総合検診が はじまります！

保健だより

保健福祉課 保健グループ ☎(585)2783
hoken@town.kunimi.fukushima.jp

平成20年度の総合検診は5月19～23日、26～31日（延べ11日間）に実施されます。
詳細につきましては、検診近くなりましたら「総合検診のお知らせ」を各戸に配布いたします。
* いずれの検診も年齢起算日は平成21年3月31日です。

検診名	対象者*	留意点
①胸部レントゲン検診	40歳以上の方	①～④の検診：先に実施しました「健康管理世帯調査台帳」で、町の検診を希望した方に受診録等を配布します。
②健康診査	75歳以上の方	
③胃がん検診	40歳以上の方	⑤・⑥の検診：検診会場で希望を伺います。詳細は「総合検診のお知らせ」でご案内します。
④大腸がん検診	40歳以上の方	
⑤肝炎検診	40～75歳の今まで未受診の方	⑦の検診：対象年齢の女性に受診録を配付します。
⑥前立腺検診	50歳以上の希望男性	
⑦骨粗鬆症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	⑧の検診：先に実施しました「生活機能アンケート」から対象者を抽出し、受診案内をします。
⑧生活機能検査	66歳以上の特定高齢者候補者	
⑨特定健康診査（特定健診）	40～74歳の方 （国見町国民健康保険加入者）	国見町国民健康保険加入者の対象年齢の方には町から受診録等を配付します。

※ ①～⑧の検診は、町が住民に対して（②の後期高齢者健診は県広域連合より町に委託されて）実施しますが、⑨の特定健診は各医療保険者がその保険の加入者に対して実施します。（保険証でご自身の加入している医療保険者を確認願います。）

なお、現在社会保険加入者の方（被扶養者のみ）も、町で実施する健診会場に『保険証』と医療保険者が発行する『受診券』を持参することで、受診できる体制が検討されております。詳しくは、加入している医療保険者からのお知らせをご確認ください。

*** 乳児健診 ***

該当児	実施日	受付時間	会場
・3か月児（平成20年1月生まれ） ・9か月児（平成19年7月生まれ）	5月8日（木）	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】 医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに！

*** ニコニコ相談会 ***

該当児	実施日	受付時間	会場
在住の乳幼児及びその保護者	5月1日（木）	午前9時30分～ 午前10時30分	観月台文化センター 第1和室

【実施内容】 身体測定、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに！

*** ポリオ集団予防接種（平成20年度実施日程について） ***

実施日	対象乳幼児	受付時間	会場
平成20年6月17日（火） 平成20年6月24日（火） 平成20年10月21日（火） 平成20年10月28日（火）	実施日に満3カ月から90月未満までの1回もしくは2回未投与の乳幼児	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

※注意すること…6週間以上の間隔で2回投与します。（6月・10月各2日間の内、都合の良い日において下さい）
《持参するもの》 ポリオの予防接種予診票を記入し、母子健康手帳と一緒に持ちください。

学校問題について懇談

小坂地区で住民と議会との懇談会を開催

国見町議会では、2月28日、小坂農村総合管理センターにおいて、小坂地区町内会長、小坂小学校児童の保護者など約50名の参加のもと、住民と議会との懇談会を開催しました。



▶町議会議員とともに、活発な意見が出された懇談会

懇談会は、議会の活性化の取り組みとして、住民との対話を持ち、住民の声を行政及び議会活動に反映させるために開催したものです。懇談会では、児童数の減少が著しい小坂小学校について、子どもの将来を考えた教育はどうかの意見をお聞きしました。2つの分科会に分かれ懇談を行い、保護者からは、将来の学校のあり方について様々な意見が出されました。

懇談会の内容については、4月発行の「議会だより」でお知らせいたします。



長生きは、家族のお陰

佐藤キヨエさんへ敬老祝金を贈呈

2月10日に満99歳「白寿」を迎えた佐藤キヨエさん（宮町北）へ、佐藤町長より敬老祝金を贈呈し、佐藤忠美議長からは花束が贈られました。

佐藤さんは、元気に歩くことができ、「米研ぎは自分の仕事。」と言って、毎日やっているそうです。長生きの秘訣は、「家族のお陰です。」と感謝していました。

保育ボランティアの皆さんへ感謝

イキイキ子育てクラブ発表会

2月29日、藤田保育所においてイキイキ子育てクラブ発表会が行われました。

この発表会は、サークル活動を1年間支えていただいたボランティアの皆さんへ、感謝するために催されました。親子（43名）が4班に分かれ、この日のために練習してきたダンスや歌を、参加したボランティアの皆さん（14名）の前で発表し、大きな拍手が送られました。最後に、幼児から「ありがとう」と書かれた手作りのメダルをボランティアの皆さん一人一人に贈られ、短い時間でしたが楽しく過ごすことができました。

生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(親月台文化センター)
☎(585)2676 FAX(585)2707
E-mail shogai@town.kunimi.fukushima.jp
http://www.town.kunimi.fukushima.jp/kangetsudai/

**国見町公民館
各学級・教室閉講式**

阿津賀志学級

2月22日、80余名の学級生が出席して閉講式が行われ



▶交通安全大学証を受ける学級生

式では、休まずに学習に参加した7名に皆勤賞、9名に精勤賞が授与されました。交通安全の学習に参加した28名には、交通安全大賞が授与され、学級生は交通事故防止の意識を新たにしています。

式終了後、今年4月から始まる後期高齢者医療制度について、住民生活課職員より説明を受けて、今年度の学習を修了しました。
〔皆勤賞〕(敬称略)
角田昭子 高橋昭子 小紫実 相原ミツエ 渋谷幸子 渡邊等、佐久間恭子

行事のお知らせ
《4月》

7日(月) 休館日
24日(木) ブックスタート
※「家庭の日」(毎月第3日曜日)は、親月台文化センター入浴施設の料金が小中学生に限り無料となります。

成人学級



▲華麗なロシアダンスを披露するタチヤナさん

んからお話をいただき、ロシアのお菓子を味わったり、ロシアダンスを観賞するなど国際理解を深めることができました。

くみに女性教室

2月20日の最終学習は、「親子・夫婦の心の絆を強める話し方・聴き方」について、鳥居文雄氏(元仙台家裁首席調査官)より講話をいただきました。参加した教室生からは、「感謝や思いやりの気持ちを言葉に表すことは大切な事だと気づかせていただきました。」との感想があり、大変有意義なものでした。



▶講話を熱心に聞く教室生

**藤田っ子わんぱく広場
閉所式**



▲一年間の楽しかった思い出を発表

は、2月17日に閉所式を行いました。

閉所式では、約130名の児童が参加して、会場に展示された「思い出に残る作品」を互いに見せ合い達成感を味わっていました。

児童の発表会では、一年間の活動を通じて楽しい思い出や地域の方への感謝の言葉を発表しました。また、代表による「すず太鼓」の発表では、みんなの歌にあわせて練習した成果を披露しました。スタッフは、子どもたちの成長を目の当たりにすることができました。

健康体操&ダンス教室

日頃の運動不足を解消し、リズムにあわせて踊る楽しさを体験しよう、健康体操&ダンス教室が、3月1日、8日、15日の3回にわたり行われました。30代、80代の女性44名が参加し、八城久美子先生(県ヘルス体操&ダンス協会)の元氣な掛け声とともに、音楽に合わせて体を動かし、心地



良い汗を流しました。

新春お笑い寄席
2月20日に、新春お笑い寄席が開催されました。今回の寄席も、一昨年に引き続き三遊亭左遊師匠のコーディネートで実現しました。公演では、始めに三遊亭遊馬さんが「転失気」を披露しました。次に三遊亭左遊師匠が、左甚五郎を主人公にした「竹の水仙」を披露し、つづいて鏡味正二郎



さんが、見事な曲芸を披露しました。トリでは、桂歌丸師匠が古典落語の名作「尻餅」を披露し、会場は大きな拍手と笑い声にあふれました。

**大枝地区
家庭教育応援講座**



▲カルタとりで大変盛り上がりしました

2月27日、家庭教育応援講座が参加者50名のもと開催されました。

第一部は、内池和子氏(国見民話の会)より国見民話カルタの解説をいただき、実際にカルタとりを行いました。身近な伝説に興味深く耳を傾ける子ども達や時を忘れて夢中でカルタをとる祖父母・親たちの姿がありました。

第二部は、地産地消の小菜入り蒸しケーキの試食をしながら加藤典子氏(生涯学習インストラクター)より食育についての話しを伺いました。

平成20年度「町民大運動会」取り止めのお知らせ

「町民大運動会」につきましては、平成17年度に開催した関係団体代表者打合せ会において「4年に1回のオリンピックの年に検討の上実施する。」ことになっておりました。今年がその年になるため、代表者打合せ会を開催したところ、「従来の運動会は関係者の負担が大きく、今の時代に合わない。」とのことから、実施を取り止めることに決まりましたのでお知らせします。

なお、町体育協会から体育施設を活用して「町民が1日楽しくスポーツに親しむイベント」を開催したいとの提案があり、町及び関係団体はこれを支援することになりました。詳しくは決まり次第お知らせしますので、ご理解をお願いします。

**少年仲間づくり教室
仲間づくりリーダー**

▲上手にできたかな?



3拍子揃った自慢の宅地!!

- 低価格!!**
- 交通の利便性とすぐれた立地条件!!**
- 上下水道完備!!**
- 分譲斡旋報奨支給**
分譲斡旋を頂いた方へ1区画あたり50万円の報奨金が支給されます
- Uターン新築等奨励金**
新築家屋と土地の固定資産税相当分を交付(1年分)

よりお求めやすく国見町が強力バックアップ!

支払い条件 契約時10%、残高は3年以内の分納可 ※建築業者の指定や建築期限等はありません

- 5年間の利子補給制度**
1千万円を限度に、2%について5年間補給します。
- 4区画限定最大20%OFF**
※条件あり
- 遠距離からの現地見学者交通費助成制度**
※首都圏等の条件あり。詳しくはお問い合わせ下さい。

30区画分譲中

国見町企画情報課

kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

☎585-2927

平成11年度に162区画の分譲開始以来、毎年着実に販売を進め、既に132区画を分譲、残り30区画となりました。厳しい経済状況のもと、緩やかながら着実なる前進が図られています。国見ニュータウンの恵まれた環境と安心によるものと考えられます。既に98世帯を超える方々が移住されており、半数以上が国見に移り住まれた方で、定住化構想も前進しております。「国見町が国土交通省の補助のもと、しっかりと造ったものだから、安心さらに格安」このことを大切に、既に入居されている方をはじめ多くの皆様に信頼・支援されるよう努めてまいります。

着実なる前進 安心確實の分譲地



国見ニュータウン



この印刷物は、「大宮雄平」キリを使用しております。

編集発行

国見町

〒969-1179
福島県伊達郡国見町大字
藤田字一丁田二2の1
TEL 024-585-1211
FAX 024-585-2181
E-mail kikaku@town.kunimi.fukushima.jp
URL www.town.kunimi.fukushima.jp

「長い線」

6年 松浦 瑞帆



「クローバー箱」

6年 遠藤 菜々未



「芸術の門」

6年 戸戸 聖那



大木戸小学校

小さな天才たち